



「こんなことに取り組みます」を 具体化しよう！



【STEP1】 「アクションプラン」ってなに？

◆「アクションプラン」とは…？ → 「中間公表案」冊子4ページをご参照ください。

～ 「高浜市自治基本条例」(素案)より ～

(総合計画の策定等)

第21条 議会及び行政は、総合的・計画的に市政を運営するため、総合計画を策定します。

2 総合計画は、目指すべき将来像を定める基本構想、これを実現するための事業を定める基本計画、事業の進め方を明らかにするアクションプランで構成します。

3 行政は、総合計画の進行管理を行い、その状況をわかりやすく公表します。

4 行政は、総合計画に基づいて予算を編成し、計画的で健全な財政運営に努めます。

5 行政は、成果を重視した市政運営を目指すため、総合計画、予算及び執行を評価して事業を進めます。

【STEP2】 「アクションプラン」〔案〕をご紹介します！（30分）

◆職員（担当グループリーダー）より、基本計画に掲げた目標〔(1)～(14)〕の中から、「こんなことに取り組みます」の具体的な行動計画案（アクションプラン）をご紹介します。

【STEP3】 分科会ごとに意見交換をしよう！（15分）

まちづくりの基本原則「参画・協働・情報共有」は、きちんと踏まえているかな？

分科会で議論した私たち市民の想いが、事業計画の中にきちんと活かされているね！

説明の中で「ちょっとここがわからない」って所があったけど、聞いてもいいかしら？

もっとこうしたら、いい事業になるんじゃないかな？

市民はどんな形で事業に関わっていったらいいかな？



【STEP4】 意見交換の内容を披露しましょう！（30分）

◆市民メンバーより、分科会で話し合った内容（よいところ、改善すべきところ、感想、意見、提案等々）を、みなさんへ披露してください。（90秒程度）

◆市民メンバーのコメントを受けて、担当グループリーダーから改善すべきところ、市民のみなさんへの呼びかけ、今後の意気込み等々を披露してください。（90秒程度）